

①施策の目的等

施策の名称	施策Ⅱ-1-2 消防防災対策の推進
目的	防災関係機関等との連携の強化や防災訓練の実施、緊急連絡体制を整備し、風水害、土砂災害、地震、津波、大規模火災・事故等の災害の発生時やこれらの災害が広域の大規模に発生した場合の県民の生命、身体及び財産への被害を最小限にします。

②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
公共建築物の耐震化率	目標値		90.0	91.0	92.0	93.0	%	土砂災害特別警戒区域の基礎調査結果の公表市町村数	目標値		9.00	11.00	13.00	19.00	市町村
	取組目標値								取組目標値						
	実績値	88.0							実績値	8.00					
	達成率	-	-	-	-	-			達成率	-	-	-	-	-	
定性目標	目標値						%		目標値						%
	取組目標値								取組目標値						
	実績値								実績値						
	達成率	-	-	-	-	-			達成率	-	-	-	-		
定性目標	平成28年度～平成31年度 広域の大規模災害や津波災害等に対応できるよう県地域防災計画の見直しを行う。														
成果参考指標の実績等の補足説明（任意記載）	①公共建築物の耐震化は、大規模な建築物は進んでいるが、小規模な建築物は進んでいない。 ②土砂災害警戒区域は、県内全域で指定（32,125箇所）を行った。土砂災害特別警戒区域については、県内8市町で基礎調査を終了し、地元説明会を実施するとともに、住民周知の観点から指定前に「基礎調査結果」として公表した。 ③県地域防災計画（風水害等対策編、震災編）については、今後、災害対策基本法や国の防災基本計画の修正があれば見直しを行う。														

③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的に対する現状 (客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況)	<ul style="list-style-type: none"> ①消防大会・撰法大会の開催や、しまね消防団員応援キャンペーン等により消防団活動を支援した。 ②総合防災情報システム及び防災行政無線を運用・管理しながら、端末系通信設備（衛星系・地上系）の更新整備を進めている（H29完成予定） ③総合防災訓練を1回（参加者約600人）、防災安全講演会を2回（同343人）及び自主防災リーダー研修を1回（同55人）開催した。 ④被災宅地危険度判定土壌成講習会を開催しており、現在の登録者数は363名。 ⑤建築物の耐震化に資する普及啓発活動である学習会を34回（参加者1,221人）開催した。木造住宅の耐震診断補助は全市町村で、耐震改修補助は全市町村で制度化した。 ⑥災害時の福祉救援体制整備について、福祉専門職を被災地に派遣する仕組みである広域支援ネットワークを平成27年9月に設置した。 ⑦県内の災害拠点病院は、基幹型（全県）1ヶ所、地域型（二次医療圏毎）9ヶ所の計10ヶ所、災害協力病院12ヶ所、災害派遣医療チーム（DMAT）は11病院17チームを整備した。
---	--

④今年度末の施策目的の達成度予測

28年度の施策目的の達成度予測 A:達成できる B:概ね達成できる（見直す点がある） C:達成は困難	判断	その理由
	B	<ul style="list-style-type: none"> ①防災安全講演会及び防災リーダー研修会等を開催し、地域防災力の向上を図っている。 ②被災宅地危険度判定土壌成講習会を開催し、登録者の技能維持及び新規判定土の養成を図っている。 ③県社協（しまね災害福祉広域支援ネットワーク本部）、各市町村及び県との間で3者協定を締結し、災害時の福祉支援体制整備を図っている。 ④DMAT指定医療機関を新たに1病院指定し、体制整備を図っている。 ⑤公共建築物の耐震改修は進んでいるが、民間住宅の耐震化は進んでいない。 ⑥土砂災害特別警戒区域については、調査及び公表は計画的に進んでいるが、指定は旧江津市の912箇所にとどまっている。

⑤課題の認識

(1)平成31年度末の施策目的の達成状況（予測） A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難	判断	その理由（④の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載）
(2)施策の目的達成に向けての課題	B	<ul style="list-style-type: none"> ①地域防災力の中核である消防団の強化は、団員の確保や地域の担い手としての研修の必要性が全国的な課題であり、本県も対策が必要である。 ②平成28年3月に見直しした県地域防災計画の実効性を確保するために、市町村と協力して地域の防災力の向上に取り組むとともに、国の防災基本計画の改定や熊本地震の検証等を踏まえ、県地域防災計画の見直しを進める。 ③広域の大規模災害時に対応するため、他県との相互支援体制をより一層整備していく必要がある。 ④土砂災害特別警戒区域の指定については、指定に伴う地価下落の懸念や、住宅の構造規制による住宅補償費用の負担増等から、一部の市からは指定に慎重な意見回答があり、指定が進んでいない。市町村では、バランスのとれた行政施策を展開する必要性から、特別警戒区域の指定を市の全域一括で行いたい意向がある。 ⑤県東部地区と県西部地区では、被災宅地危険度判定土壌に偏りがある。また、災害時における迅速な対応を行うための体制整備が必要である。 ⑥県民の耐震化への関心を高め、その重要性と必要性を理解してもらう必要がある。 ⑦「しまね災害福祉広域支援ネットワーク」への参画・派遣登録を促す広報活動や登録者のスキルアップのための研修機会の確保が必要である。 ⑧災害時の福祉救援実施要綱に基づく訓練を実施し、より実践的かつ効果的な実施方法となるよう継続的な検証・見直しが必要である。また、災害拠点病院・災害協力病院及びDMATの体制充実に引き続き努めていく必要がある。

⑥今後の取組の方向性

課題解決に向けての今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ①市町村や消防本部、県消防協会と連携し、消防団員を地域で支援する仕組みを推進すること等により、消防団の充実強化を図っていく。 ②地域の防災力を強化するため、市町村等と協力し、地域住民の防災意識の向上、地域防災リーダーの育成等に取り組むとともに、国の防災基本計画の改定や熊本地震の検証等を踏まえ、県地域防災計画を見直す。 ③広域の大規模災害に備え、中国5県・中四国9県との広域相互支援体制を整備する。 ④土砂災害特別警戒区域指定方針案を関係市へ提示しており、これにより市の全域一括の指定だけでなく、指定を急ぐべき区域単位での指定も検討していく。 ⑤県と市町村が連携して土砂災害特別警戒区域の指定の効果に代わる取組みを強化する。（住民周知、警戒避難体制の整備、啓発活動、建築関連業界等への協力要請など） ⑥県西部での被災宅地危険度判定土壌成講習会の開催及び被災宅地危険度判定土不在町村に対する講習会参加の呼びかけを行うとともに、市町村担当者会議の開催を検討し、体制整備に努めていく。 ⑦地震と耐震化の理解を深めるための市町村や建築関係団体との協力による新たな周知方法の検討、及び耐震診断・改修の補助制度の利用者を増やす取組みを強化していく。 ⑧災害時の福祉救援体制整備について、実効ある派遣活動が行えるよう、市町村及び関係機関・団体の連携により「しまね災害福祉広域支援ネットワーク」の取組みを強化していく。 ⑨災害医療体制を万全なものとするため、訓練においては病院やDMAT隊員等の現場の声を取り入れながら実施し、実効性の検証を行っていく。
--------------------	--

施策評価シート別紙2(事務事業一覧)

施策の名称	施策Ⅱ-1-2 消防防災対策の推進				
-------	-------------------	--	--	--	--

(単位:千円)

	事務事業名	目的(意図)	前年度 事業費	今年度 事業費	所管課名
1	常備消防体制整備事業	気管挿管、薬剤投与のできる救急救命士の比率を高める。	19,898	14,455	消防総務課
2	消防職員・消防団員活動強化事業	消防活動における消防職員、消防団員の士気の高揚、技術の向上を図る。	59,354	69,385	消防総務課
3	航空消防防災活動事業	航空機を用いて、迅速で機動的かつ多様な消防防災活動を行う。	275,701	211,368	消防総務課
4	震災、風水害等災害対策事業	災害発生時に県民の生命及び財産、身体を守る。	26,442	78,247	防災危機管理課
5	防災情報システム整備事業	的確な情報連絡体制の確立と防災情報の共有化を図れるようシステムを整備し、災害の未然防止や拡大防止を行う。	1,583,474	2,750,942	消防総務課
6	危険物・高圧ガス等の安全対策事業	危険物等の関係法令の遵守を徹底するとともに、保安の確保を図る。	11,124	12,270	消防総務課
7	被災者への支援事業	被災者への支援により早期に生活を再建してもらう。		26,100	地域福祉課
8	風水害震災時の医療体制整備	災害発生時に住民の生命への被害を最小限に抑えるため、迅速かつ的確な医療救護が行えるよう体制整備と連携強化を図る。	3,190	16,035	医療政策課
9	水防活動	水災害から生命・財産を守る	65,836	71,266	河川課
10	水質事故対策	水質事故に対して迅速で正確な対応を行い、流域住民等の被害を最小限とする。	1,053	474	河川課
11	土砂災害防止対策の推進に関する事務	土砂災害防止法に基づく土砂災害(特別)警戒区域の指定を推進し、土砂災害から住民の生命と財産を守る	192,810	502,496	砂防課
12	土砂災害情報通報事業	土砂災害に関する情報の提供により警戒・避難体制を整備し、土砂災害から住民の生命を守る	26,900	27,589	砂防課
13	被災宅地危険度判定業務	被災後の人命に関する二次災害の防止	11	31	都市計画課
14	建築物等地震対策事業	既存建築物の耐震改修を促進し、県民の生命と財産を守る。	12,686	12,457	建築住宅課
15	災害福祉広域支援ネットワーク体制整備事業	災害時に要配慮者に対して緊急的な支援が適切に行えるよう、県をはじめとする関係機関・団体等の広域的な福祉支援ネットワークの構築及び連携を図る。	1,500	1,500	地域福祉課
16	貯水槽及び緊急遮断弁整備事業	地域防災計画により、災害時の活動の中核施設である県庁舎、合同庁舎において、震災時の漏水被害を最小限に止め、残流水を防災要員用に飲料水として確保するため、貯水槽の更新及び緊急遮断弁の整備を行う。	87,800	182,267	管財課
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					